

## 第 2 7 回津市総合教育会議議事録

日時：平成 3 0 年 4 月 6 日（金）

午後 2 時開会

場所：津市教育委員会庁舎 4 階 教育委員会室

出席者

津市長

前 葉 泰 幸

津市教育委員会

教育長 倉 田 幸 則

委 員 上 島 均

委 員 滝 澤 多 佳 子

委 員 富 田 昌 平

委 員 中 村 光 一

教育次長 定刻になりましたので、市長から第27回津市総合教育会議の開会の御挨拶をお願いいたしたいと思います。

市長 年度が変わりました。「丸3年経ちました」ということですね。4年目を迎えました第27回津市総合教育会議をただ今から開催いたします。よろしくお願いいたします。

教育次長 ありがとうございました。それでは本日の協議、調整事項といたしましては、(1)平成30年度の主要施策についての1件でございます。それではさっそく入りたいと思います。よろしくお願いいたします。

教育事務調整担当参事兼教育総務課長 それでは、資料の説明をさせていただきます。教育総務課長でございます。よろしくお願いいたします。それでは、(1)平成30年度主要施策について、御説明を申し上げます。資料1を御覧いただきたいと思います。教育委員会における平成30年度予算の概要でございます。予算総額は114億4,627万円で、前年度対比14億8,522万8,000円、率にして14.9%の増となっております。平成30年度の主な取組事業としましては、「社会を生き抜く力育成事業」のほか、御覧の7つの事業でございまして、このうち、本日の総合教育会議では、資料を付けております2の「教員支援員設置事業」と6の「放課後児童クラブ施設整備事業」、7の「放課後子供教室の設置」について、御協議いただく予定と思っております。それでは、まず資料2を御覧いただきたいと思います。1ページは、教員の平均勤務時間の状況と、津市における長時間勤務縮減の主な取組の状況でございます。2ページ、3ページは、教員支援員設置の経過を書いてございます。御存知だと思いますが、津市の教育大綱の優先事項の1つに、「教員が子どもたちと向き合う時間の確保」を掲げておりまして、また、昨年度の学校現場の方々やPTAの役員の方々との懇談会においても、「教員に対する人的支援の必要性」の訴えがございました。この懇談会を受けまして、総合教育会議で学校現場への人的支援の必要性をご議論いただき、平成30年度に教員支援員配置に係る経費を計上することと相成りました。事業内容は4ページ、5ページのとおりでございまして、再任用職員を一身田小学校、千里ヶ丘小学校、橋北中学校、久居中学校に各1名、計4名を配置しております。既に4月2日から配置しており、業務内容は5ページに記載のとおり、「調査・統計等の事務、授業準備や学校行事の準備、学校徴収金事務などの支援を行う」ということになっております。6ページの、津市の教員支援員配置事業の特色といたしましては、「教員の事務作業を直接支援する」として、教員が子どもたちと向き合う時間を確保すること、併せて、行政経験を生か

した助言・相談や、関係機関との連絡調整役となること、また、配置に当たりましては希望を募って、「学校現場で働きたい」とやる気のある再任用職員を配置していることでございます。また、再任用職員を教員支援員として配置するのは、三重県初ということになります。最後に、今後の展開でございますが、活用方法や効果を検証の上、平成31年度以降、配置校の拡大を検討しまして、子どもたちの学力を向上させるため、教員が子どもたちと向き合う時間の確保をしていきたいと考えております。あと、6番、7番でございますけれども、説明を続けたほうがよろしいでしょうか。

市長 どうやって議論しましょうか。教員支援員とその他の事項を分けたほうがいいですか。

各委員 分けての説明を希望。

市長 では、分けたほうが良いということでお願いします。

教育事務調整担当参事兼教育総務課長 では、これで説明を終わらせていただきます。

市長 ありがとうございます。では、教員支援員の件についてです。これは、総合教育会議でも議論があり、その前に我々が、総合教育懇談会として現場の意見を何度も聞いて考えた施策でありますので、一度、自由にフリートークをしてみたいと思います。では、どなたからでも結構ですので、こういう案で今年、とりあえずスタートしたわけですので、それについて、実際に動く際には、こういう所を留意すべきとか、こういうようなことが少し気になるとか御意見があると思いますので、おっしゃっていただければと思います。どなたからでも、どうぞ。では、上島委員。

上島委員 これで一番助かるのが教頭先生だと思うんです。ですけど、教頭先生で終わってしまったら、せっかく教員支援員を配置しても、一般の先生たちが「教員支援員を上手く活用しよう」という気持ちがなかったらいけないので、そこを学校と使い方について詰めておかないと駄目ではないかなと感じています。

市長 その通りです。

上島委員 せっかくのものが、一人だけのものになってしまったらいけないと

思います。

市長 そこは、事前にどの程度話が進んでいるかという感じですね。教育長、どうぞ。

教育長 これは事前に、各学校に書面で「どのように活用するか」ということを提出していただいて、年度末に、こちらから配置校4校へお伺いさせていただいて、校長と直接会って、職務内容について詰めております。さらに、4月の12日に、毎年やっております全校長・園長を集めた「教育施策等説明会」という場があり、その説明会の後に少し、教員支援員の勤務時の様子や今後の事について、再度、確認させていただきます。また、年のいろいろな機会を捉えて、お仕事の様子とか、お困りの事とか、先生たちとの関係の事とか、まずはしっかり1年を通して確認をしながら進めていきたいと考えております。

市長 頼みやすいような形で、上手く進むと良いのですけどね。滝澤委員、どうぞ。

滝澤委員 今日は入学式で、一身田小学校の入学式へ行かせていただいたのですが、ちょうど教員支援員さんが名簿の中にきちんと位置付けられておりまして、御紹介もされておりました。この施策が具体的に見える形で確認をさせていただいたのですが、この教員支援員さんは三重県初ということで、他に事例がないわけですね。それで、三重県初で日本初ではないので、「他にも事例はあるのではないかな」という気はするのですが、そういうところでの効果とかを検証されているのかをお聞きしたいのと、それから、教員支援員の業務内容は5枚目にあるんですが、1から6まで、非常に多岐にわたっていまして、一つ一つが、細かい具体的なことから、助言・相談というような、先生方に指導するようなどころまで、本当の具体的な事務作業の補助から、教頭先生や各先生方の相談・助言まで、本当に多岐に渡っているんですね。この辺が、さっき「検証を進めながら」と言われたのですが、使い方によって、その方がこれまでの経歴を踏まえて、本当に経験がその現場で生かされるような使われ方と言いますか、そういうことが出来るのかどうかというのが、人材との絡みで、あるいは、学校の要望事項との絡みで、上手くマッチングするのかなとか、その辺は少し心配な部分があるんです。それで、この1年、検証をしていただきたいと思います。三重県初ということですので、モデルケースになるような形で活用していただきたいと思います。他でも事例があるのかどうか、その辺はどうでしょうか。

市長　ほかでの事例ですね。ほとんど参考にしていないですけども。

滝澤委員　ケースも違うと思うんです。

市長　滝澤委員が御案内のとおり、我々が生の現場の声を聴いて、「どうやってその人たちの負担を少し減らそうか」と考え、今までにない発想で作り上げた案なので、「他がこれで上手くいっているから、これを真似したら上手くいくかな」ということは、あまり作り上げるときにしなかったんですね。ただ、これを作ってみた後で調べてみると、他にもあるということが分かりましたけれども。

滝澤委員　なるほど。

教育長　一応こちらの調べでは、他にもあるか分かりませんが、例えば平成29年度から似たようなものだと思いますが、教師業務アシスタントですとか、滋賀県の竜王町で同じような業務改善アシスタントがみえるとか、横浜市では平成27年度から、やはり同様の職員室での業務をアシスタントするということはあるようですけど、今、市長がおっしゃいましたように本当に「総合教育会議の懇談会を経て、実際の学校の困り感を踏まえて、どのようなことで支援をしていくか」ということで、できたものですので独自に、検証をしっかりと、有効な活用をしっかりとやっていきたいと思います。

滝澤委員　総合教育会議の中から出てきた発想で、本当にそういう意味では画期的な制度で三重県初ということですが、そういう意味では日本初かもしれない。

市長　総合教育会議が言い出したという意味では、日本初かもしれない。

滝澤委員　現場からの声を拾い上げて、こういう施策に反映させたのは、もしかすると日本初かもしれないという気はしておりますので、それこそ本当に重要なモデルケースになるかなという感じはしますけれど。

教育長　一応、三重県の四日市も、今年度から同じようなものを入れるということは聞いております。

市長　ただ、再任用職員ではないんだよね。

教育長 再任用とは違います。

滝澤委員 再任用職員ではないと。

市長 教育長から聞きましたが、臨時職員なんですよ。臨時職員は、昔、旧津市の時に居たのでしょうか。

教育長 これは、「教員支援」というよりは、「事務補助」ということで。

滝澤委員 「事務補助」ですね。

教育長 ええ、おりました。

市長 「学校事務補助」だったんですか。

教育長 そうです。

市長 では、教員の補助は全く初めてですね。

教育長 初めてです。

市長 そうなんですね。

教育長 事務の先生のサポートというふうなことで、「事務補助」という名前で。

上島委員 そのときも、プリントの印刷などは、その人がしてくれていましたけどね。

市長 事実上、手伝ってもらっていたというのは、あったんですね。

滝澤委員 ただ、再任用ですから、指導の経験者が任用されるという部分は、単純な事務補助とは違いますし、その方の経歴が生かせるような形で使っていたきたいなと思います。

市長 そうですね。そのマッチングのことはどうですか。

教育長 これは、市のいわゆる事務職員を退職された方、2人と、あと2人は、幼稚園の園長先生を退職されているということで、得意分野というか持ち味になりますね。さっきの資料の業務内容は例ですので、これを全部しなければならないものではありません。各校長と本人さんがしっかり相談していただいて、各学校の良いうように使っていただくということです、その相談とか助言についても、行っていただける分野であれば、非常にありがたいと思いますけども、無理にそれをとということではないのかなと。基本的には、事務的ないろいろな助けをしていただくということで、例えばパソコンで毎回メールを確認して、資料をプリントアウトするだけでも、非常に助かると思います。

教育事務調整担当参事兼教育総務課長 現場の校長先生から聞いたことを少し、お話させてもらってもよろしいですか。現場の校長先生と年度末にお話をさせていただきました。内示が出てからですので、具体的に、この方がここへ配置される前提でお話をさせていただいたところ、小学校については、両地域の幼稚園の園長先生が行かれるということで、校長先生もよく御存知の方で、「よく知った方で話しやすい方が入ってきていただけるので、本当にやりやすく、有り難い。」とおっしゃっておりました。中学校においては、久居中学校が、3か年の大規模改修を今年度から予定しておりまして、行っていただく方が、建設整備課を退職された方で、ちょうど大規模改修が行われるので、先生方はそういう工事については苦手ですので、「そういう話をするのに、そういう建設関係の方が来ていただいて、有り難かった。」とかですね。もう1校は、給食会計をしていたきたいということで、経歴を聞いてみますと、事務職を退職した副参事さんですので、「その辺が事務職員としてやってもらえるので、非常に有り難いです。」というお声を頂戴しております。

市長 ほか、いかがですか。

富田委員 よろしいですか。

市長 はい、富田先生。

富田委員 ここまでのお話にもありましたけれども、新しい取組ということで、非常に大きく評価できるところかなと思います。ただ、やはり新しいポストができると、業務の内容も先ほどおっしゃられたように多岐に渡りますので、どこからどの範囲まで、どのようにお願いするかというのは非常に難しいところです。ですので、現場でいろいろと対話を重ねつつ、また、教員支援員同士、4名

の方ともお互いに対話を重ねながら、徐々に作り上げていってほしいなと思います。ただ、やはり相手に頼むか、頼まないかというところは、相手によるところが非常に大きいと思います。4名の方でも、これまでの経歴がバラエティーに富んでいます。人が物事を頼むときは、相手を選んで頼んだりします。ですので、その辺で随分、頼む内容とか重みとかの濃度の差が出るので、余りにも大きく生じないような調整を、教育委員会が主導してやっていくべきだろうなと思います。あと、もう一つは、幼稚園長を経験した先生が2人いらっしゃるということで、やはり、幼稚園・保育園の先生方というのは、人間関係を作るというのが非常に上手いですね。人と人とをつなげるというのが非常に上手いので、地域のひとと、あるいは保護者の方と、人間関係を円滑にするような、そういう緩衝材的な役割も、もしかしたら期待できるのではないかなと思います。その辺りも少し期待しつつ、また役割にも含めていかれると良いのかなと思います。

市長 普通の組織というのはピラミッド型で、職位が高いほど人数が少ないですよ。だから、例えば、部長だとか課長だとか、「この仕事どうしようか、誰に頼もうか」みたいな形で、複数いる中で「この人に、じゃあ頼もう」とやるわけですけど、今回は、その教員支援員が一人で、教員はいっぱいいるわけですね。これは珍しいパターンで、誰からも頼めるけど、どうやってそのお願いをするのだろう、仕切るんだろうと非常に珍しいパターンです。

滝澤委員 そうですね。だから、どなたが仕切るのか。それは、教頭先生ですかね。どなたが交通整理とか、依頼の道筋をどのようにつけるかは、なかなか難しいかもしれない。

上島委員 校長ですね、やはり。

滝澤委員 校長先生ですか。

上島委員 校長がしっかり考えないと。それから、この人に頼まないといけない事と、頼んではいけない事はどうなのか。個人的なモノもあるし。ですので、そこら辺もやはり、校長が気を付けないといけなく、逆に校長は大変だなと思うんです。

市長 ただ、私が言っているのは、若い先生たちがシニアの先生たちに遠慮があって、「私たちが頼んだら、あの先生たちが頼めないから…」とかね。それこそ体育会系で、「私たちがプリントは一生懸命、自分でやりますから」みたいなね。

そういう形になるといけないし、緩やかにやってほしいですけどね。

教育長 おっしゃるとおりで、初めてのことで、あまり双方が「こうしなければならない」とか、あまりそれだと、なかなか難しいところがあるかと思うますので、その辺も柔軟に、やはりコミュニケーションをとって、お互いに頼みやすい雰囲気を作っていくことが大事だと思います。

市長 例えば学年主任が、プリントを学年の分を全部まとめて「これ、2年生の分なので、お願いします。」と、印刷してもらおうとか、そういう場合は良いと思うんですけどね。どうぞ、中村委員。

中村委員 初めてですので、よろしくお願いします。数年前は後ろに座っていたんですけども、勝手が違うようで。

市長 総合教育会議はもうありましたかね。

中村委員 ええ、1年目です。それで、今のお話なんですけども、いろんな内容が本当に多岐にわたっているんで、多分、学校の考え方や環境によって、大分違うのかなと思います。学校に合ったような業務をやっていただくという意味で、今回、4人の方ということで、来年度以降、増員ということを考えていただいていると思うんですけども、冒頭お話ありましたように、どういうスキルを持っている方がどういう学校に配属されるか、非常に重要なかなと思いますので、配属される側に事前の聴き取りが必要なのかなと思います。いずれにしても、一昔前は消防と教育には、なかなか予算が付かなかったんですけども。

市長 そういう所に予算が付いてます。

中村委員 前葉市長になって、その両方とも、このように予算を付けてもらって、本当に隔世の感があります。ですから、これを上手く教育側は活用して、無駄のないようにしていただければ助かるかなと。

市長 それを認めてくださった政策財務部長のおかげでもあります。今のところ、中村委員おっしゃったとおり結構重要なポイントで、「こういう事をやってもらえるような方を」というふうに、この4校以外から意見が出てくる1年間にしたいなと思っています。「ああいう感じの人が来てもらえたら、ウチだったらこんな形でアシストしてもらうんだけどな」みたいなことですね。そのようなこ

とを柔軟に吸収してもらうような教育委員会事務局であってほしいと思うんですけど、どうでしょうかね。

教育長 今回4校ということですが、先ほどお話がありましたように、できましたら拡大を検討ということで、今、教員支援員が配置されていない学校からのいろんなお話も聴きながら、さらに良いかたちを、今年度検証していきたいと思います。

中村委員 今回、児童生徒数が多い所ということですが、必ずしも児童生徒数が多い所が忙しいというわけでもないのかなと思うんです。いろんな学校ごとに事情があると思うので、一律にその生徒数だけで判断するのはどうかと思うので、事前のヒアリングが必要かと思います。

市長 どうですかね。はい、どうぞ。

教育長 実は、今のことは3月の議会の時にも、議場でも出ています。時間がなくてあまり議論できなかったんですけど、教員が「教員でなければできない事」があると思うんですね。ですので、小規模の学校は、1人の教員が持つ校務分掌は当然、物理的に多くなります。例えば、企画立案というのは、教員にしかできないわけです。しかし、例えば、生徒会の担当とか、行事の担当とか、事務的な補助は、教員支援員の方にやっていただくことができます。この部分の負担を減らすということです。小規模校が大変なのは、自分も中学校で1000人いた学校から、全校でも100人ぐらいの学校まで経験しましたが、小規模校では、先生1人当たりの校務分掌は増えますが、ただ、事務量は、間違いなく大規模校のほうが増えます。例えば、学校の学校だよりを作る、学年のたよりを作る、というのでも、当然、学校規模によって枚数も違うわけで、その辺で、今年度はまず大規模校に配置したのは、こういった切実感が大規模校にはあるという判断をさせていただいたからです。ただ、お話のように、小規模校は要らないとか、そういうことでは全くありませんし、小規模校には小規模校の、大変さがあると思いますので、今後、そうした「小規模校についてもどうか」ということを含めて検討していきたいと思います。

滝澤委員 よろしいですか。

市長 どうぞ、滝澤委員。

滝澤委員 今年も、再任用の職員を教員支援員に採用されておりますが、再任用ではなく、もう少しスキルを持っている人を一般から募集するとかは考えられないのでしょうか。

市長 どうですか、そこは。

教育長 採用の事については今後、そういったことも考えたいと思いますし、同時に人事部局でも御相談をさせていただきながら、どのような方を任用していくのが良いのかということについても、今、おっしゃっていただいたとおりで、課題として、今後検討していきたいと思います。

市長 現実には、「特別支援教育支援員」という、教職免許なしで年俸・年収も200万ぐらいでやってもらっている人が多いので、一般の方にきていただくこともできると思うんですよね。

上島委員 よろしいですか。

市長 どうぞ。

上島委員 子どもたちにとって、学校に入ってくる人は皆、「先生」なんです。だから、教員に相談しに行く事を支援員へもたくさん相談に行く。ましてや、子どもが好きという条件があったら、子どもは相談に行きます。ですが、それをどうやって処理したらいいのかという事が非常に難しくなる。そのフォローをしてやらなかったら、その人が潰れてしまうことがあります。僕の経験では、子どもは、まず教員よりもそういったところへ相談に行くものなので、そのメンタルのケアをしてやらないと駄目じゃないかなと思います。子どもにとって、学校の職員は全部、「先生」です。

滝澤委員 全部「先生」ですね。

市長 教育長。

教育長 基本的には、今の「相談員」とか「カウンセラー」といったお仕事をさせていただくわけではありませんが、おっしゃったように、子どもにとっては同じ学校の職員ということで、相談に行くことがあるかも知れません。でも、その方にはその事での負担は掛けないように、やはり学校長が采配すべきだと

考えますので、それは気をつけないといけないと思います。

市長 ほか、よろしいですか。

各委員 そのほかの質疑なし。

市長 では、教員支援員がこういうかたちでスタートしましたということで、今日のところはこのぐらいという事にします。また引き続き、総合教育会議として十分にフォローしていきたいと考えます。

では、2番目のテーマに入りまして、放課後児童クラブ、それから新しくスタートする放課後子供教室に関連いたしますので、連続して説明をしてください。

青少年担当副参事兼青少年センター所長 青少年センターの小島です。それでは、放課後児童クラブ施設整備について、御説明いたします。資料3を御覧ください。平成30年度より実施する放課後児童クラブ施設整備計画としましては、1の表にありますとおり、上野放課後児童クラブをはじめとする4つのクラブに係る整備計画です。詳しくは2にございますように、(1)上野放課後児童クラブにつきましては、現在借用しております上野小学校体育館2階のミーティングルームを改修し専用施設とするため、本年度は実施設計を行ないます。(2)新町地区放課後児童クラブにつきましては、本年度、新町小学校の余裕教室を専用施設にするため、改修工事を行ないます。併せて、現施設を解体し、跡地を小学校の駐車場とするための実施設計も行ないます。恐れ入りますが、次のページを御覧ください。(3)観音寺地区放課後児童クラブにつきましては、現在、観音寺保育園の1室を借用して運営しておりますが、本年度、三重大学教育学部附属小学校の敷地内に専用施設を新築いたします。(4)一志東地区放課後児童クラブにつきましては、利用児童数の増加により、現施設に狭隘化が生じておりますので、一志東小学校の1階多目的ホールを専用施設として改修工事を行ないます。以上が、放課後児童クラブの施設整備の概要でございます。続きまして、放課後子供教室の設置について、御説明をいたします。資料4を御覧ください。

1の津市の放課後子供教室の設置の考え方ですが、本市においては、今後も放課後児童クラブの設置を基本としますが、枠囲みのア、イ、ウでお示したとおり、放課後児童クラブの組織化が困難な小学校区を中心に、地域のニーズがあった場合は、放課後子供教室による支援を行なってまいります。なお、ア、イに表記しました小学校区は、昨年度の未設置校区でありまして、このうち、アの榊原小学校区及びイの大里小学校区には、今年度4月から放課後児童クラブが設置されております。事業内容は(1)のとおりでございまして、開催日数及び開催時

間については（２）にありますように、週３日以内、１日３時間以内としています。また、（３）にありますように、教室には、地域コーディネーター、協働活動支援員、協働活動サポーターを配置します。恐れ入りますが、次のページを御覧ください。平成３０年度から実施予定の放課後子供教室は、明地区と辰水地区の２か所です。明地区は（１）にありますように、学習支援やスポーツ活動を中心に週３日の頻度で開催する予定です。辰水地区は（２）にありますように、マジック、陶芸、木工等の体験活動を月１回の頻度で開催する予定です。以上で説明を終わります。ご協議のほど、よろしくお願いいたします。

市長 少し分かりにくい所があると思いますので、私が質問しながらフォローしますが、放課後児童クラブは基本的には公設民営ですね。ですので、我々のほうで施設を作って、保護者の方々に運営をしていただくことになります。それで、施設を作るときの補助金のルールですが、国でいくつ、県でいくつでしたかね。

青少年担当副参事兼青少年センター所長 国、県、市、３分の１ずつです。

市長 ということでありまして、国から３分の１、県からも３分の１の補助金が付いてくるもので、３分の２の補助を受けられるということです。したがって、資料１の６番の「放課後児童クラブ施設整備」として１億２，０５２万５千円が挙がっていますが、この予算の概念は、ほぼ国３分の１、県３分の１で、あとは津市ということになりますね。それ以外に、運営補助が全部で５億円ぐらいの予算が、今年度計上されているんですが、これもルールに基づいて、国３分の１、県３分の１、市３分の１でいいですか。

青少年担当副参事兼青少年センター所長 はい。ほとんどの補助金がそのようになっています。

市長 ほとんどの補助金がやはり、国、県が３分の１ずつ出して、運営を補助してくださるということになります。先ほど榊原と大里で放課後児童クラブができますよという説明を小島所長がしていましたが、これらは公設民営ではなくて、とりあえずどこかの施設を借りてスタートするということですよね。

青少年担当副参事兼青少年センター所長 はい。民家を借りてスタートいたします。

市長 ですよ。そういうことで、まずは運営のほうから入っていくものです。

ですから、施設の整備がまだできてない状態で、先に運営のほうから入り、運営の補助は要件が当てはまれば出るというものであります。一方、放課後子供教室というのは別事業で、省庁で言うと、放課後児童クラブは厚生労働省の事業ですよ。

青少年担当副参事兼青少年センター所長　そうです。

市長　それで、この放課後子供教室は、文部科学省の事業ですよ。放課後児童クラブとは違って、放課後の子どもたちの居場所づくりを行う、これは直営みたいなものですね。ですから、財源的にはどうなりますか。

青少年担当副参事兼青少年センター所長　同じように、国、県、市、3分の1の財源がございまして、委託という形で、運営団体に委託をいたします。

市長　そういうことで、3分の1ずつのお金が出るのですが、それを津市で受けて、実施団体と書いてある地元の運営委員会に、「タッピーの巣づくり会」などですね、このような所に委託をしてやってもらうやり方になります。つまり、放課後児童クラブを設置できなくても、放課後子供教室は設置できることがあり、特に子どもたちの数が少なくて、放課後児童クラブ自体を作るのが、少し難しい場合に放課後子供教室の制度を活用していこうとしているのですね。「そういう場合にしか、絶対、放課後子供教室を作ってはいけませんよ」ということはなくて、我々のルールとして、この四角の中に書いているア、イ、ウの校区を優先させていこうと決めて、平成30年度から新たにスタートする事業ということになります。ここまでの説明で間違いはないですか。そういうことでございますので、どうぞ、自由に御発言をお願いいたします。それでは、逆回りで、中村委員どうですか。

中村委員　これも、私が教育にいた頃、放課後児童クラブでこれだけ予算が付くとは、想定すらできなかったものです。どの地域でも要望がありましたが、既存の施設を使ってくださいとか、いろいろご無理をお願いしたものでありますので、これだけ計画的な事をしていただいているというのは、本当にありがたいことだなと思います。子供教室のほうは先ほど市長からもお話がありましたが、これも当時から議論はありましたが、直営ということで、責任が教育委員会側に全面的に来るということで、職員の意識も見逃してほしいという状況でしたね。到底、津市では実現できないだろうなという想定の下での議論でしたので、今回、このお話が出てきて非常に驚いているという状況です。これは、将来的に

地元の運営体制がもし構築できたら、放課後児童クラブに移行していくのかどうか、その辺りですね。

市長 これはこれでしていくのかということですね。

教育長 津市としてはやはり、放課後児童クラブ中心というのは、基本線としては持っておりますので、そのような運営体制が整えば、放課後児童クラブに移行していくというのが、地域としても良いのではないかと考えています。

中村委員 日数も限られているようですので、地元での組織作りについても、やはり、支援をしていくということが必要かなと感じました。

市長 そうですね。「放課後子供教室をやろう」ということが先行したというよりも、明にしても辰水にしても、地元の動きで、明の役場、庁舎の所で「子どもの居場所を作りたいよね」とか、「旧辰水小学校で何かできないかな」とか、そういう話から出てきたほうなので、それで、「国、県のお金を使えらしたら、「放課後子供教室」というスタイルがピッタリはまるよね」というところから出てきた、割合と頭を柔らかくして考えたことなので、放課後子供教室の形から入っていないという意味で、この辺りユニークかもしれないと思います。普通は「放課後子供教室やりましょう」と言っ、「ハイ、どこが手を挙げますか」みたいな感じで入るんですけど、これは、現場から「こんなことやりたいんだけど」というところから出てきたもので、「でも、放課後児童クラブを作るには、少し難しいよね」という感じだったというのが、実際のところですね。どうぞ、富田先生。

富田委員 そうですね、これも、放課後児童クラブは保育園の待機児童問題とも似たようなところがあって。現在、共働き世代が増えている中で、子どもが日中、家庭で、かつては留守番とかしていたかもしれませんが、様々な危険性が高まる中で、子どもの安全面から命を守るというのが、非常に必要になってくるということで、ニーズが高まっていると思います。ただ、やはり、これをこのように施設を拡充していくことは非常に大事なことである一方で、最近言われることは、「質をどのように担保するか」ということですね。保育園・幼稚園でも人不足が言われていますけども、この放課後児童クラブに関しても、それだけで生活していける仕事というものでもありませんので、なかなか人が定着しにくいですし、きちんとした専門性を担保した人が長年張り付くことも非常に難しい状況にあることも確かなわけで。そういった状況をきちんと把握しながら、いか

にして、その学童保育、放課後児童クラブの質というものを担保できるかというところは、今後、考えていく必要もあるのかなと思っています。

市長 そうですね。質の確保はどんなふうにやりますか。

青少年担当副参事兼青少年センター所長 私どもは、放課後児童クラブの支援員の方々に集まっていたき、行政研修を行なっております。時々100人を超えるぐらいの支援員の方々が集まって、話を聞いてくださるわけですが、聞こえてくる声は「たくさん研修をしたい」ということなんです。午前中に集まっていたきて、それが終わって、お仕事に行かれる場合でも、その午前中を使っても、とにかくたくさん研修をしたいということで、支援員の方々の意欲は非常に高いと思いますので、支援員の方々とともに、質をどんどん高めていけたらと考えております。

市長 クラブは今、そういうことで研修を行なっていますね。

教育長 やはり補助金の関係で、支援員さんの処遇に係る補助金関係の改善といたったことがありますので、これも重要な点だと思います。引き続き、県政要望等をしっかりやっていきたいと思っています。

滝澤委員 本当に共働きの家庭が増える中で、核家族化もあって、おじいちゃん、おばあちゃんになかなか見てもらえない。おじいちゃん、おばあちゃん自身がまだ若く、外で働いてみえるところで、そういうご家庭には、この放課後児童クラブはなくてはならない存在で、非常に重要性を増してきていると思います。基本、この放課後児童クラブでは、教育はしないというのが前提ですよ。教えないというのが基本だと思っているんですけど、その辺はどうでしょうか。居場所確保とか遊ばせるとか、その辺りなんですけど、少しぐらいの指導もないのかどうかの確認と、民間では預かりながら英語を教えたり、他の事を教えたりしているところがあり、放課後児童クラブではできないサービスをする民間があります。そこに、少しぐらいの授業料であれば払えるようなご家庭は、そこへ多分行っているんですね。それで、この放課後児童クラブは、従来の遊びとかをやりながらその時間を過ごすことになるんですが、ニーズとして、今後、保護者の中では「基本的なことは教えてもらいたい」とか「少し指導してもらいたい」という声も上がってくるのではないかなという気がします。その辺と保護者のニーズのご検討をされているのかどうか、また、そういう声はないのかをお聞きしたいのと、それから、子供教室ができるんですが、2つの教室の開催日程を見てみると、頻

度とかやるのが違いますよね。明と辰水はやるのが違いますよね。例えば、明などは、週3回、年間135日。1日3時間、3時から6時まで見ていただけるということで、ほぼ、放課後児童クラブに変わることもできる感じを受けるんですが、多分、教育委員会直営となりますと、金銭的なモノとか、それから労力とか、保護者の負担がだいぶ違う気がします。この放課後子供教室のほうが、保護者の負担が少ないのではないかなという気がするんですが、津市の放課後児童クラブを進めてきた従来のこの姿勢と、明小学校で行う子供教室はイレギュラーかもしれませんが、こっちのほうが人気が出る可能性もあるのかなという気もしています。その辺の関連を、これは日数制限とか、これまで議論もあったんですが、保護者の人気度と言いますか、声が出てくる可能性があって、その辺の取扱いを、もう一度、確認させていただきたいなと思います。

教育長 まず、その学習指導については、基本には「生活の場」というようなことですので。ただ、いろいろその活動の中では、そういったことをやっていたいている所もないことはないのかなと思っています。

青少年担当副参事兼青少年センター所長 すみません。厚生労働省から「放課後児童クラブの運営指針」が出ております。それは、宿題を指導するぐらいの程度はOKですけども、塾のような機能になってくると、放課後児童クラブでは難しいということになっておりますので、声はあるのかもしれませんが、私のほうにはまだ届いてきてはおりませんので、放課後児童クラブでは、主に宿題を、生活の中の1つのスケジュールというか、基本的な生活習慣として宿題をやるという時間を持っています。その程度です。

滝澤委員 特に声は出ていないと。

教育長 民間の中ではおっしゃったように、そういう所もあると思いますから、公設民営の放課後児童クラブについては、そこまで支援員さんに求めるというのも、現実的にはなかなか難しいところがあるのかなというように感じますし、やはり保護者として、今の段階では「放課後の安全な居場所」ということで、一定の評価もいただいているのかなと。あと、明と辰水の違いですけども、これはもう、辰水は「月1回」ということで、以前からそういうような活動をやっておられたということで、それを、こういうふうな制度を使わせていただくということと、明については、できたら放課後児童クラブになればいいんですけども、なかなかそれは今の話では難しいというところがあって。平日5日ありますが、そのうち3日間はウチの制度を使っていたいて、あとの2日間を地域の

方の御協力を得ながら、実質的には毎日、「放課後の居場所」といったことをですね、地域の御協力でやっていきたいと思っています。地域の要望といいますか、重さが違うというふうなことが、やはりあるのかなというようなことは考えます。

滝澤委員 負担が違いますよね。

教育長 基本的には、保護者負担というのは、放課後子供教室にはありません。ただ、教材とか、何かその必要があれば集めるということはあるしまして、基本はもう無料というか、保護者負担がないのが基本です。放課後子供教室は。

市長 だから市によっては、放課後児童クラブと放課後子供教室を併走させているところがあって、役所が縦割りで、向こうから来るものですから、どんなふうにしていくか。明は、我々も、この明村役場を復元させて、新しくオープンするのに向けて、なるべくいろんな形で活用しようということで、やや力が入ったというのはありますね。だから、バランスみたいなことは、これからよく考えていかなきゃなというのは、御指摘のとおりだと思います。どうぞ、上島さん。

上島委員 いくつかあるんですけど、先ほどの民間の児童クラブが、実際に久居内にあります。だから、そこら辺を1回調べてもらって、民間へ行っている者と、この放課後児童クラブへ行っている者との割合を確認すべきかと。やはり「そこへ行ったら、いろんなことを教えてくれる」という噂も出ていて、そこへ流れる者もいます。せっかく地元にあっても、他へ行ってしまうと。高茶屋かどこかにあったかな、1つは。それで、1つは久居内にあるんですけど、その民間の方へ。有名な人の名前をずらっと挙げてあるもので。そこら辺を少し、調べてもらった方がよいのではないかな、と思います。

市長 でも、ざっくり言えば、そんなにそういうところがどんどん増えてるという感じではない。

青少年担当副参事 兼 青少年センター所長 そういう感じではないですね。私どもも、実はそれを見に行きまして。そうしたら、「塾」というよりは、その先生が例えば、「英語が堪能な先生で、その英語で遊ぶ」みたいな、どちらかというと「教える」というよりは、何かこう「活動」みたいなふうに見受けまして、そんな感じでした。

市長 また、津駅前には、もう明らかにその時間を更に塾へ行くという、ダブルスクール、トリプルスクールみたいな、子どもがそんなような時間の使い方をしている放課後児童クラブ的なものもありますよ。いろいろなんです。それから、私立の保育園さんがしてみえるところなんかは、もう完全に民設民営の放課後児童クラブとしてやっているとか、まあ色んなスタイルのところがありますね。

上島委員 その次よろしいですか。榊原小学校と大里小学校、今年から入る人数、大体分かりますか。どのぐらいの人数になるのでしょうか。

青少年担当副参事 兼 青少年センター所長 登録は、37人と聞いております。

上島委員 榊原ですか。

青少年担当副参事 兼 青少年センター所長 ただ、毎日来るわけではありませんので、例えば週に3日利用とか、2日利用とか、1日利用というふうなお子さんも見えまして、それらを全部合わせると37の登録人数、ということになります。

上島委員 どうしてもっと早く出来なかったんだろう。

教育事務調整担当参事 兼 教育総務課長 でもそれ、登録は37人だけど、補助金上はカウントがもっと少ない。

青少年担当副参事 兼 青少年センター所長 そうですね、はい。それらを平均的に延べて、大体、補助金の人数というふうなことでカウントすると、それが減りまして、10人というふうな具合になってきます。

教育事務調整担当参事 兼 教育総務課長 ぎりぎりのボーダーラインですよ。

青少年担当副参事 兼 青少年センター所長 はい。

市長 大里は。

上島委員 大里はどれぐらいですか。

青少年担当副参事 兼 青少年センター所長 大里の人数は、長期の、例えばこの

春休みとかでしたら、11名。それで、春休みが終わりますと、10名になります。

市長 最低限の10人のラインをクリアできているような、そういうところまで来たんですね。

上島委員 はい、分かりました。それからもう1つは、子供教室にしたら、児童クラブの代わりにはならないのではないかな。ただ、「居場所づくりとしては大事じゃないかな」と思っています。特に、こうして児童クラブが作れていない学校というのは、非常に子どもの数の少ない学校です。子どもの数が少ないということは、家と家の間がものすごく遠いんです。小学校の子が「帰ってからそこへ遊びに行って、みんなで遊ぼうか」ということが、非常に難しいと。ましてや、美杉なんかはもっと難しいです。太郎生に一人とか、そこら辺から考えたら、学校で一緒に遊ばせたり、いろんなことを体験させてやるということは、非常に教育上大事なのではないかと。逆に、これを放っておいたら駄目なのではないかと。あと、美杉が小学校を統合した時に、親の要望として何が挙がったかといったら、「悪いけど、放課後子どもたちを遊ばせてくれないか」と。それで、「バスはあるけど、2便も作ってくれ」と。そして、「遅い方で帰らせてくれ」という意見が大変多くて、その時に、教員の負担は増えるんです。増えるけれども、やむを得ないじゃないかということで、あれは5時半頃の最終便かな、そこまでやったことあるんですけども、その分を地域の人がやってもらったら、随分助かるなということも思います。そういう意味では、今回2つじゃなくて、早く美杉やそんなところにも、これを作ってあげて欲しいなと。そういう働きかけをしてあげて欲しいなと。地域の人で元教員とかもおりますし、そこら辺で「少し助けてよ」と言って、放課後の面倒を見てもらおうと、随分助かるのではないかな、というふうに思いますので、是非ともこれを広めて欲しいなと。こういう、こうした地域でよろしいですので、ということを考えています。

市長 そういうことですが、どうですか、その辺り。まあこれからですね。

教育長 基本的には、地域のニーズというようなことは大事にしていきたいと思いますが、ただ、放ったらかしにするということではありませぬので、その辺をしっかりと、こちらからもその辺を拾いに行く姿勢が大事だと思います。

市長 ほか、いかがですか。では、大体出尽くしたようでございますので、以上で 放課後児童クラブ、それから放課後子供教室についての今年度の取組につい

での協議を終わりたいというふうに思います。

では2番、その他に入りたいと思いますが、何かございますでしょうか。

各委員 その他の意見や質疑なし。

市長 よろしいですか。では、事務局へお返しします。

事務局 はい、ありがとうございます。では、何もございませんようでしたら、これをもって本日の事項は全て終了いたしました。前葉市長から閉会の御挨拶をお願いいたします。

市長 では、以上をもちまして、第27回津市総合教育会議を終了いたします。ありがとうございました。

一同 ありがとうございました。